

隣保館だより

第382号

2018年 4月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



九重町隣保館

よそ
寄り添う

にご
濁りがなく
きよ す ころ も
清い澄んだ心を持ち
ころ ころ
心と心でつながる
じんけん まな つた
人権を学び 伝える
ひ
よき日のために

九重町隣保館人権学習会について

九重町隣保館では、年間4回の人権学習会を開催しています。

人権課題にすべての人が関係する以上、わたし達は人権について学ぶ必要があります。

2018（平成30）年度の「九重町隣保館人権学習会」は、次の人権問題について開催します。

同和問題をはじめとした、あらゆる人権問題について、自らの人権感覚を磨いていきましょう。

みなさんの参加をお待ちしています。

●さまざまな人権

2018（平成30）年5月16日(水)

人権問題には、個人情報の保護の問題、アイヌの人々をめぐる人権問題、刑を終えて出所した人の問題、犯罪被害者の問題、性的マイノリティ（性的少数者）の人々をめぐる人権問題などがあります。

こうした、さまざまな人権問題の解決に向けた取組を進めるとともに、人権は、社会の変化等に伴い、多様な広がりを持つことから、新たな動きにも目を向け、あらゆる人の人権に配慮していく必要があります。

●同和問題

2018（平成30）年9月19日(水)

2016（平成28）年12月16日「部落差別解消推進法」が施行されました。

いまだに結婚差別・就職差別などが起きたり、インターネット上に部落差別を助長する情報が書き込まれる現状があります。社会の中に根深く存在している差別意識の解消など解決すべき課題があります。

●高齢者の人権

2018（平成30）年11月21日(水)

介護の際に虐待を受けた、詐欺商法で被害を受けたなどの事案が発生しています。豊かな知識と経験を基にまだまだ社会に貢献したい、地域の人たちと交流し、趣味を楽しみたいなど、高齢者が生き生きと暮らせる社会の実現を目指して、高齢者についての理解を深め、高齢者を大切にすることを育てる必要があります。

●子どもの人権

2019（平成31）年2月20日(水)

「いじめ」を苦に自殺、親の養育放棄で乳幼児が衰弱死、体罰で中学生が重傷、児童ポルノをインターネットでの販売など、子どもが被害者であるこのような痛ましい事案があとを絶ちません。子どもも一人の人間として最大限に尊重され、守られなければなりません。

2018（平成30）年度九重町隣保館文化教室がスタートしました。

2018（平成30）年度 文化教室の日程です

教室名	開催日	場所（九重町隣保館）	時間
生け花教室	毎月第1金曜日	2階 展示室	午後1時30分～
編み物教室	毎月第1・3月曜日	3階 会議室	午後1時30分～
ストレッチ体操教室	毎月第3水曜日	2階 展示室	午後1時30分～
歌声サロン	毎月最終火曜日	3階 会議室	午前10時～
パワーアップ教室	毎月第1火曜日	3階 会議室	午前10時～

九重町隣保館運営審議会開催

3月16日(金)に2017(平成29)年度、第2回九重町隣保館運営審議会を開催しました。



審議会の様子

日隈哲憲会長をはじめ審議委員6名が出席し、今年度の事業報告や、2018(平成30)年度基本方針案などを審議しました。

九重町隣保館は人権・同和問題の解決をめざすための拠点施設であり、福祉の向上や人権啓発・住民交流の開かれたコミュニティセンターとして、地域社会に密着した社会福祉施設としていろいろな事業を実施しています。

この度、運営審議委員の任期満了に伴い8人中4人が退任されました。

委員のみなさんには隣保館運営の審議だけでなく、隣保館ふれあいひろばや各種事業に参加していただきました。永年のご支援ご協力に感謝いたします。ありがとうございました。

九重町隣保館利用者《人権学習会》

3月13日(火)に九重町隣保館において、(午前・午後)に分かれ、九重町隣保館事業(生け花教室・編み物教室・ストレッチ体操教室・歌声サロン・パワーアップ教室)の受講生と貸館で利用されている方々を対象に人権学習会を開催しました。



会場の様子

「輝く明日のために～人権を伝え・人権の輪を広げ・心を結ぶ～」のテーマから、自分自身が人権を感じる事、人権を学ぶ事、そして、人権を伝える事の大切さを学習し、自分の中にある偏見について、生活の中にある身近な人権について、みんなで考えることができました。

また、同和問題の解決に向けた今までの取り組みや、「部落差別解消推進法」を通して、今なお残る部落差別の現状や、昨年大分県佐伯市で発覚した、戸籍などの不正取得事件を伝え「事前登録型本人通知制度」の登録の重要性を学習し、登録をお願いしました。

九重町隣保館を利用することにより、館内の掲示による啓発はもとより、年2回開催する利用者人権学習会を通して、人権・同和問題の解消に向けての理解と認識を高めていくことをみなさんと、ともに学びたいと思います。



《2018(平成30)年 九重町隣保館 テーマ》

「よき日のために」
～まなあみとあまち
～学び合い・認め合い・やさしい町に～

人権とは何でしょうか。それは、「人間が人間らしく幸せに生きていくための権利」といわれています。人権は、私たち一人ひとりの生命や日常生活を支えている大切な権利です。何世紀も前に生み出され、いまだ残っている日本固有の人権問題があります。それは、「同和問題」です。多くの方が、同和問題を「ひとごと」と考えているかもしれません。「わざわざ寝た子を起すことはない。差別は自然になくなるのではないか」という意見が聞かれます。本当にそうでしょうか。同和問題は決して過去の問題ではありません。最近では、インターネットや携帯電話の普及に伴い人権侵害問題も多く発生し、偏見による差別意識は、根強く残っています。差別をなくすためには、私たち一人ひとりが同和問題に向き合い、正しく理解することが大切です。お互いを尊重し、認め合い、差別のないやさしい町を築いていきましょう。差別のない「よき日のために」。

お 知 ら せ

九重町隣保館人権学習会を開催

- テーマ：さまざまな人権（LGBT）
- 講師：LGBTサポートチーム ココカラ 共同代表 奥 結香さん
- 日時：5月16日(水) 午後7時～ ■場所：九重町隣保館 2階



新年度のあいさつ

陽ざしもやわらかく、すっかり春めいてまいりました。皆様方におかれましては、平素より九重町隣保館事業に深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今回の人事異動に伴い、佐藤幸二リーダーが給食センターへ移動しました。5年間の隣保館勤務、お疲れ様でした。

2018(平成30)年度の職員体制を紹介します。

社会教育課から佐藤晶子リーダーが着任しました。今後も新体制で頑張っていきますので、ご指導、ご鞭撻よろしくお願いいたします。隣保館が周辺地域を含めた住民の福祉の向上や人権啓発の拠点となるコミュニティーセンターとして、各種相談事業や人権問題の解決のために経験豊かなスタッフとともに取り組んでまいります。また、誰もが気軽に立ち寄れる、そして相談できる隣保館づくりを目指しています。いつでもお気軽に私たちスタッフに声をかけてください。お待ちしております。



住民課長 梅木住可

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
4月20日(金)	書曲地区解放学習会(書曲三集会所)
4月24日(火)	歌声サロン
4月26日(木)	デイサービス事業(ひまわり会開級式)

月 日	行 事 名
5月1日(火)	パワーアップ教室(きずな会)
5月7日(月)	編み物教室
5月10日(木)	ハッスルシルバース10期生
5月11日(金)	生け花教室 飯田ふれあいサロン
5月16日(水)	ストレッチ体操教室 隣保館人権学習会(さまざまな人権)
5月17日(木)	デイサービス事業(すずらん会)

